



東稲山麓地域の魅力を体感 ひらいずみネイチャーウォーキング

日本農業遺産に認定された東稲山麓地域の自然を体験する「ひらいずみネイチャーウォーキング」(東稲山さくらの会主催)は7月22日、長島地区の西行桜の森で開かれました。

町内外から17人余りが参加。木工芸館「遊鵬」を発着点に、ネイチャーガイドの案内で約3キロを散策。アジサイを觀賞しながら東稲山麓地域の自然と景観の魅力を体感しました。



悲惨な戦争の教訓を胸に 令和5年度町戦没者追悼式

令和5年度町戦没者追悼式(町主催、町遺族会共催)は8月10日、平泉ホテル武蔵坊で営まれました。参列した遺族や来賓ら約60人が犠牲となった264柱の冥福を祈って献花し、恒久平和への思いを新たにしました。

町遺族会の佐藤敏雄会長は「悲惨な戦争の教訓を心に刻み、すべての人々が心豊かで平和な世界となるよう、努力することを誓う」と追悼しました。



町民の意見をまちづくりに生かす 全21行政区での地域懇談会が終了

令和5年度地域懇談会は6月1日～8月10日にかけて、全21行政区の公民館などで開催し、青木町長ら町三役と担当課長が出向いて町民と意見交換しました。

東稲山麓地域の日本農業遺産認定や空き家問題、地域おこし協力隊に関する現状を説明。参加者からは災害対応や農業、スマートインターチェンジ周辺開発など多分野で質問や要望がありました。寄せられた意見は、今後のより良い地域づくりに生かしていきます。



11区が6年ぶりの優勝 長島球場で第71回町内野球大会

第71回町内野球大会(町野球協会、町教委主催)は8月13～15日、長島球場で開かれ、12チームが熱戦を繰り上げた結果、11区が6年ぶりに優勝しました。

「お盆野球」として親しまれている大会。新型コロナウイルス感染症の影響で、4年ぶりの開催となりました。決勝は11区と12区が対戦し、11区が5-4で接戦を制しました。最優秀選手に選ばれた11区の千葉大夢さんは「来年も出場し、連覇したい」と語りました。



発掘最前線 平泉を掘る

鈴沢の池跡第4次調査

12世紀の石積護岸見つかる

鈴沢の池跡で6、7月に発掘調査を行い、石を積んで造られた護岸が見つかりました。護岸や埋め立てた粘土から12世紀のかわらけや加工木が見つかったことから、同時期の護岸とみられます。見つかった護岸の長さは14メートルで、「し」の字のように延びています。北東から南西方向に長く延び、南西側で方向を南東側に変えています。護岸に使われた石の大きさは約20センチで、中には40センチや10センチほどのものもあります。



調査区全景(南東から)

石積の上には砂が堆積しており、その上には黄色の粘土が埋まっています。砂は池として使われていた時期に堆積したもので、黄色の粘土は池が使われなくなつてから人が埋め立てを行った土と考えられます。埋め立て後は、一時的に水が流れた痕跡があり、その後、水田耕作が行われていたことが分かってきました。



調査区南側(北東から)
北東側では上の方の石は取れ、下の方の石が残っています。



中央の護岸(南西から)
護岸の傾きは20度以下で、傾きから東側に池が広がっていたことが分かります。



北東側の護岸(南西から)
護岸の高さは70センチ、左右の幅は2.4メートルほどです。

子育て応援在宅育児支援金を支給します

町は、保育所などを利用せずに、生後8週間から2歳までの第2子以降の児童を在宅で養育している保護者に、育児支援金を支給します。

■支給対象者

- ▷ 保育所などを利用せず、在宅で第2子以降の児童を育てていること
- ▷ 町内に住所があり、児童と同居していること
- ▷ 生活保護を受けていないこと
- ▷ 申請者とその配偶者が育児休業給付金などを受給していないこと
- ▷ 暴力団関係者、公序良俗に反する者でないこと(配偶者を含む)

■対象児童

- ▷ 町内に住所があり、生後8週間を超えて、3歳未満であること
- ▷ 保育所などを利用していないこと
- ▷ 高校卒業まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童のうち、第2子以降であること

■給付額…児童1人当たり月額10,000円

■支給期間

対象児童が生後8週間を超えた月の翌月から、3歳に到達する月まで(誕生日が1日の場合は前月まで)

※各月1日時点で、その月の支給要件を判定

■申請方法

申請書に関係書類を添えて、町民福祉課に提出してください。申請は年度ごとに必要です。申請が遅れた場合は、申請の翌月からの支給となります。

■申請書の入手方法

町ホームページからダウンロードできるほか、町民福祉課で取得できます。

■申請・問い合わせ先

町民福祉課 ☎46-5562